

青森直轄海岸保全施設整備事業

受賞機関 国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所

はじめに

青森海岸は、古くから波浪による侵食が絶えず、石積みや板柵など数々の対策が行われてきた。しかし、これら小規模な対策では、抜本的な災害の対策とは成りえず、その被害は後をたたない状況であった。

このため、地域の人達の強い要望を受け、昭和36年に海岸保全区域の指定告示がなされ、翌昭和37年度から、現在の青森市西田沢地先から東津軽郡平館村根岸地先のうち、漁港区域を除く延長約28km区間について、直轄海岸として、保全施設整備事業が行われた。

事業の特徴

青森海岸では、対象地域ほぼ全域にわたって人家が汀線際に位置していることから、侵食対策と併せ、波の遡上対策も主要な目的とした。また、整備に際しては、青森海岸の重要性に鑑み、1/30の確率の計画波に対して、安全な施設の整備を行ってきた。海岸整備は、一次改築として直立堤防、突堤工から適時行われ、平成元年度以降は、二次改築として、近年の海浜環境の保全や海浜利用への要望の高まりを受け、全国に先駆けて緩傾斜堤、養浜工、人工リーフ等の整備が進められた。

事業概要

主要施設整備延長：

突堤工125m、直立堤防18,616m、消波工8,427m、船揚場3,735m、離岸堤3,404m、緩傾斜堤10,028m、養浜工1,375m、人工リーフ635m

事業実施期間：昭和37年度～平成14年度(40年間)

総事業費：約331億円

事業の効果

(1) 生命や資産への被害軽減

防護される人々や資産は、家屋数：約5,000戸、人口：約12,700人、防護面積：約850ha、田畑面積：約200haにおよぶ。

(2) 交通遮断による地域経済への影響軽減

青森海岸に沿って走る国道280号は、近隣市町村に



青森海岸今津地区(施工前)



青森海岸西田沢地区(施工後)

とって地域の経済を支える重要な幹線道路である。事業により交通遮断を防ぐことによる地域経済への寄与は約5,000台/日の交通量確保による、経済活動約4,000万円/日の被害防止となる。

(3) 海岸利用の促進効果

離岸堤や養浜工、緩傾斜堤防などの整備により、砂浜が取り戻され水際に近づきやすくなり、水への親しみ・ふれあいがアップした。子供からお年寄りまで幅広い年代の人々が海辺に訪れ、様々なレクリエーションを楽しめるようになった。海岸整備時事業実施前である昭和52年の海水浴利用者数約18,000人/年が事業実施後の平成13年には41,000人/年と2倍以上に利用者が増加した。

(4) その他

沿岸住民を対象に実施した『海岸保全施設に対する重要度と満足度に関するアンケート』の調査結果によると、ほぼ100%の方が整備事業は重要であると考え、8割の方が海岸保全施設整備に満足しているとの結果が得られた。

賛助会員 東洋建設(株)東北支店、戸田建設(株)東北支店、安川建設(株)、ライト工業(株)盛岡支店